

「安全衛生推進者養成講習会」のご案内

労働安全衛生規則第12条の2（労働安全衛生法第12条の2で定める）により常時10人以上50人未満の労働者を使用する事業場では安全衛生推進者、又は衛生推進者の選任（安全衛生推進者等の選任；労働安全衛生規則第12条の3）が義務付けられております。

安全衛生推進者は、50人以上の労働者を有する事業場において、安全管理者を補佐し、事業場の安全衛生水準の向上に貢献するものと思われまます。この機会を逃すことなく受講されますようご案内致します。

記

1. 日 時 2026年1月27日(火)・28日(水) 9:30～16:30（受付開始 9:00～）
2. 会 場 平塚市勤労会館 2F 中会議室（平塚市追分1-24）

講習会場には駐車場はありません。公共交通機関をご利用下さい。

3. 定 員 32名（先着順とし、定員になり次第締め切らせて頂きます）
4. カリキュラム 安全管理(2H)、危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等(2H)、
作業環境管理及び作業管理(2H)、健康の保持増進対策(1H)、安全衛生教育(1H)、関係法令(2H)
5. 受講料 *税込(昼食 8%・その他 10%)

会 員：14,160円(受講料11,470円、テキスト1,070円、昼食2日分1,620円を含む)

非会員：14,520円(受講料11,470円、テキスト1,430円、昼食2日分1,620円を含む)

6. 携行品 ・受講票、筆記用具
・ご本人の氏名・生年月日を確認できる下記のいずれか(掲示願います)

○運転免許証等とは、国の法律に定められた免許証（自動車運転免許、衛生管理者免許証等）

○住民基本台帳（住基カード）、マイナンバーカード、住民票、戸籍抄本（謄本）

○健康保険被保険者証 ○パスポート ○学生証、卒業証明書 ○外国人登録証明書、在留カード特別永住者証明書

○平成28年2月1日以降に交付された当協会発行技能講習修了証または再交付技能講習修了証

7. 申込方法 支部ホームページよりNET申込、または下記申込書にてFAX申込をお願い致します。

8. 振込先 三菱UFJ銀行 平塚駅前支店（普）4297230（社）神奈川労務安全衛生協会 平塚支部
横浜銀行 平塚支店（普）0110438

振込手数料のご負担、開催日10日前迄のお振込みをお願い致します。

9. 修了証 後日協会本部から交付されます。

10. その他 キャンセルは開講日の支部稼働4日前迄をお願い致します。以降返金はできません、ご了承願います。

※請求書が必要な場合は、右記アドレス、又は、電話でその旨をご連絡ください。 hiratsuka3@roaneikyo.or.jp

安全衛生推進者養成講習会申込書(2026年1月27日・28日)

FAX送付先：0463-74-6402

お振込予定日： 月 日頃

事業場名 会員番号 住所

ご担当者 所属 TEL FAX

氏 名	生 年 月 日	受講者現住所（〒番号は必ず記入してください）
フリガナ	西暦 年 月 日	〒

*ご記入いただいた個人情報は当支部が責任を持って管理し、本講習会の的確な実施のためにのみ利用させていただきます。